

姫路市長 清 元 秀 泰

デジタル・ディバイド対策事業業務委託に係る公募型プロポーザル
の実施について

標記の件について、下記のとおり公告する。

記

1 プロポーザルに付する事項

(1) 業務名

デジタル・ディバイド対策事業業務委託

(2) 業務の概要

社会全体がデジタル化の流れにあり、本市が実施する様々な事業も同様にデジタル化が進みつつある中で、高齢者のスマートフォンの所持率や利用率は、現役世代と比較すると低くなっており、高齢者のデジタル・ディバイド対策が喫緊の課題となっていることから、高齢者にとって気軽に相談できる場所や機会を設け、スマートフォンを身近に感じることができるよう環境づくりを行い、デジタル・ディバイドの解消を図るもの。また、本事業に参加した高齢者の中から、他の高齢者に教えることができる者を養成できるような取り組みを行うことで、さらなるデジタル・ディバイドを解消する機会の拡大を目指すもの。

(3) 履行場所

姫路市役所及び本市が指定する場所

(4) 業務期間

ア 導入準備

契約日から令和6年8月31日まで

イ デジタル・ディバイド対策事業

令和6年9月1日から令和7年3月31日まで（予定）

※ 次年度以降、令和8年度まで、毎年度随意契約を締結する予定である。その際、毎年度の契約の可否について評価を行う。

(5) 提案上限金額

月額3,500,000円（消費税及び地方消費税相当額を含まない。）

※ 年度ごとの予算額を保障するものではない。

※ 提案上限金額については、前号イに示すデジタル・ディバイド対策事業期間に係る費用である。前号アに示す導入準備期間については、費用は発生しないものとする。

2 プロポーザルの実施

(1) 本件は、デジタル・ディバイド対策事業業務委託公募型プロポーザル募集要項に基づき実施する。

デジタル・ディバイド対策事業業務委託公募型プロポーザル募集要項は、姫路市役所ホームページで提供する。

(<https://www.city.himeji.lg.jp/sangyo/category/0000027570.html>)

(2) 担当部署及び連絡先

姫路市健康福祉局長寿社会支援部高齢者支援課

〒670-8501 姫路市安田四丁目1番地

電話：079-221-2306